

議会運営委員会結果

日時:平成23年5月20日(金)

開会:午後 1時30分

閉会:午後 3時05分

場所:議会会議室

【委員長】議会運営委員会を開会します。

しばらく休憩します。

◀ 休憩 協議題7について、商工会議所 神谷副会頭より説明 ▶

1. 各種委員の選任について

別紙のとおり。委員の氏名を5月31日(火)までに事務局へ報告する。

了承(全会一致)

2. 特別委員会の設置について

特別委員会のテーマについて会派持ち帰りとし、6月6日(月)正午までに事務局へ報告する。

6月7日(火)の議運で協議決定する。

了承(全会一致)

3. 閉会中の調査事項について

議会運営委員会の調査事項テーマについて会派持ち帰りとし、6月6日(月)正午までに事務局へ報告する。6月7日(火)の議運で協議決定する。

了承(全会一致)

4. 費用弁償について

常任委員会 100,000円 議会運営委員会 50,000円

特別委員会 50,000円 (いずれも1人当たりの旅費)

了承

【至誠クラブ】政務調査費、会派費用弁償について、今後、議論が必要と考え提議する。

【委員長】今後の議会運営委員会で協議していくこととする。

了承(全会一致)

5. 出前委員会について

出前委員会の開催についてチャレンジ、前向きに取り組むこととする。内容については委員長連絡会議に送り決定していただき議運へ報告していただくこととする。

了承(全会一致)

6. 議会報告会について

議長より議会報告会の実施について、進め方等の委員長素案を作成し6月7日(火)の議運に提案する。

了承(全会一致)

7. 半田教育改革協議会の委員就任について

半田教育改革協議会委員に議長をあて職とする。教育改革専門委員に文教厚生委員会の委員長をあて職とする。議会の代表(総意)として参加するのではなく、一個人扱いとし議論の内容等については議長が逐次議会運営委員会に報告する。

今後、他の審議会等から同様の要望があった場合は、その都度この場で協議する。

了承(全会一致)

8. その他

(1) 次回定例会について

6月14日(火)～6月24日(金)

議会運営委員会 6月7日(火) 午前10時00分

全員協議会 6月7日(火) 午後1時30分

了承

(2) 6月定例会における一般質問の有無の意思表示について

一般質問の通告受付は6月6日(月)午前9時から、締め切りは当日(6日)午後3時までとする。

質問の順番は抽選とし、通告時に用意されたくじ棒を1本引き若い番号を引いた議員順とする。

ヒアリング期限は6月8日(水)正午までとする。

了承(全会一致)

(3) 議会事務局担当、事務分担について

別紙のとおり

了承

(4) クールビズ(夏の軽装)における議員章の取り扱いについて

議員章の取り扱いについて、正副議長案(議員名札)を6月7日(火)の議運に提案する。

了承

(5) その他

なし